

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 元
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期連結 累計期間	第90期 第1四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	6,287	6,829	28,088
経常利益 (百万円)	120	614	1,651
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12	400	1,241
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	451	717	1,327
純資産額 (百万円)	20,043	21,490	21,065
総資産額 (百万円)	27,293	30,552	29,083
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	0.98	30.11	95.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	70.3	72.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナ情勢を背景とした資源価格の高止まり状態が継続し、欧米各国による金融政策に伴う物価上昇により景気が減速するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。これらの影響は国内経済にも影響しておりますが、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことで、国内の経済・社会活動はさらに回復してきております。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「CG23」（2022年3月期～2024年3月期）の最終年度を迎えました。生産面では部品不足の状況が解消に向かいつつありますが、原材料調達のリードタイム短縮には至っておらず、また、エネルギー価格や運送コストの高止まりが収益を圧迫する状況が続きました。販売面では、引き続き、新エネルギー分野や環境分野での貢献領域の拡大などの各テーマに取り組みました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は68億2千9百万円（前年同期比8.6%増加）となり、営業利益は5億6千5百万円（前年同期比450.0%増加）、経常利益は6億1千4百万円（前年同期比408.9%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億円（前年同期比3億8千7百万円増加）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ14億6千9百万円増加し、305億5千2百万円となりました。これは主に電子記録債権が4億1千9百万円、商品及び製品が8億9千4百万円、仕掛品が2億4千5百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ10億4千4百万円増加し、90億6千2百万円となりました。これは主に短期借入金が10億円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ4億2千5百万円増加し、214億9千万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が3億9百万円増加したことによるものであります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(a) 半導体事業

当事業におきましては、当社グループの主力市場である中国は減収となりましたが、国内、東南アジアおよび欧州向けは増収となりました。主力製品のパワーモジュールでは主に汎用インバーター、FAサーボ、溶接機向けが堅調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、21億5千8百万円（前年同期比7.2%増加）となりました。セグメント利益は利益率の高いモジュールの販売構成が増加したことにより、2億8千3百万円（前年同期比194.7%増加）となりました。

(b) 電源機器事業

当事業におきましては、一般産業用電源やインバーターの出荷案件が少なかったことで減収となりましたが、精密表面処理を要する分野の需要を背景に表面処理用電源が堅調に推移し、さらに小型電源が医療機器用組込電源を中心に大幅に伸ばいたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、46億7千万円（前年同期比9.3%増加）となりました。セグメント利益は販売構成による限界利益率の改善や生産を前倒しに実施したことによる稼働益により、2億8千2百万円（前年同期比2億7千5百万円増加）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億1千2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,950,000	14,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	14,950,000	-	2,774	-	2,698

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,650,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,285,400	132,854	同上
単元未満株式	普通株式 14,600	-	-
発行済株式総数	14,950,000	-	-
総株主の議決権	-	132,854	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社三社電機製作所	大阪市東淀川区西 淡路三丁目1番56号	1,650,000	-	1,650,000	11.04
計	-	1,650,000	-	1,650,000	11.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,959	3,954
受取手形	551	549
売掛金	7,735	7,567
電子記録債権	1,568	1,988
商品及び製品	3,105	4,000
仕掛品	1,789	2,035
原材料及び貯蔵品	3,181	3,286
その他	649	512
貸倒引当金	31	46
流動資産合計	22,510	23,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,846	1,780
機械装置及び運搬具(純額)	694	669
土地	2,238	2,238
リース資産(純額)	375	357
建設仮勘定	110	283
その他(純額)	234	207
有形固定資産合計	5,499	5,535
無形固定資産		
のれん	22	20
その他	101	103
無形固定資産合計	123	124
投資その他の資産		
投資有価証券	32	35
繰延税金資産	336	336
退職給付に係る資産	384	420
その他	196	253
投資その他の資産合計	949	1,045
固定資産合計	6,572	6,705
資産合計	29,083	30,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,875	4,025
電子記録債務	375	416
短期借入金	-	1,000
未払金	1,169	1,005
未払費用	679	803
未払法人税等	345	214
契約負債	58	70
賞与引当金	614	385
製品保証引当金	58	54
受注損失引当金	51	56
その他	289	444
流動負債合計	7,519	8,478
固定負債		
リース債務	190	189
未払役員退職慰労金	68	68
繰延税金負債	133	194
退職給付に係る負債	54	79
その他	51	53
固定負債合計	498	584
負債合計	8,017	9,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,698	2,698
利益剰余金	16,033	16,141
自己株式	1,540	1,540
株主資本合計	19,965	20,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	14
為替換算調整勘定	1,109	1,418
退職給付に係る調整累計額	21	15
その他の包括利益累計額合計	1,100	1,417
純資産合計	21,065	21,490
負債純資産合計	29,083	30,552

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	6,287	6,829
売上原価	5,029	5,036
売上総利益	1,257	1,792
販売費及び一般管理費	1,155	1,227
営業利益	102	565
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	0	0
受取賃貸料	3	3
補助金収入	-	24
デリバティブ評価益	34	32
その他	10	6
営業外収益合計	51	70
営業外費用		
支払利息	1	2
為替差損	31	18
その他	0	0
営業外費用合計	33	20
経常利益	120	614
税金等調整前四半期純利益	120	614
法人税、住民税及び事業税	67	153
法人税等調整額	40	60
法人税等合計	108	214
四半期純利益	12	400
親会社株主に帰属する四半期純利益	12	400

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	12	400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
為替換算調整勘定	439	309
退職給付に係る調整額	1	5
その他の包括利益合計	439	317
四半期包括利益	451	717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	451	717

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

電子記録債権割引高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
175百万円	151百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	214百万円	220百万円
のれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	普通株式	218	17.0	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月29日 取締役会	普通株式	292	22.0	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,014	4,273	6,287	-	6,287
外部顧客への売上高	2,014	4,273	6,287	-	6,287
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,014	4,273	6,287	-	6,287
セグメント利益	96	6	102	-	102

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,158	4,670	6,829	-	6,829
外部顧客への売上高	2,158	4,670	6,829	-	6,829
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,158	4,670	6,829	-	6,829
セグメント利益	283	282	565	-	565

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円98銭	30円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12	400
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12	400
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,847	13,299

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式報酬制度導入に伴う株式交付信託の設定および第三者割当による自己株式処分について)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入については、2023年6月28日開催の第89期定時株主総会において承認されていますが、2023年7月28日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決議しました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことを取締役会において同時に決議しております。

1.本信託の概要

(1)名称	取締役向け株式交付信託
(2)委託者	当社
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4)受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6)議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8)信託契約日	2023年8月15日(火)
(9)金銭を信託する日	2023年8月15日(火)
(10)信託終了日	2027年9月30日(木)(予定)

2.本自己株式処分の概要

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))に対して行うものであります。

(1)処分期日	2023年8月15日(火)
(2)処分株式数	当社普通株式123,000株
(3)処分価額	1株につき1,399円
(4)処分総額	172,077,000円
(5)処分予定先	三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2【その他】

2023年5月29日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....292百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月8日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

株式会社三社電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 晋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。